

【緊急事態宣言を受けて HUBGUJO は以下の施設利用を休止します】

HUBGUJO のご利用者様へ

昨日 4 月 16 日（木）、政府による「緊急事態宣言」の対象地域が全国に拡大されました。特に岐阜県は「特定警戒都道府県」に含まれることになりました。

また、全国都道府県に発出された「緊急事態措置等」により、岐阜県が施設の休止や営業時間短縮を要請した施設に「貸会議室」「集会場」が含まれています。

これらを受けて、特定非営利活動法人 HUBGUJO は、2020 年 5 月 6 日（水）までの期間において、HUBGUJO が運営するすべての施設に関して、以下の施設利用を終日休止させていただくこととしました。

1. 会議室レンタル（会議室）
2. イベント利用（コミュニティスペース及び会議室）
3. コワーキングスペースのドロップイン利用（1 日利用）
4. コワーキングスペース及びシェアオフィスの新規契約者の利用開始

以上の施設利用を 5 月 6 日まで終日休止させていただきます。

これまで HUBGUJO をご愛用いただき一緒に活動していただいていた利用者みなさまに大変なご不便を強いますが、何卒、ご理解およびご協力をお願い申し上げます。

HUBGUJO としましては、目下大変危惧されている「医療崩壊」を何としても阻止するために地域と強く連携して、HUBGUJO の利用者と運営スタッフの命と安全を最優先にした対策を進めていきたいと考えております。

そしてこの危機を乗り越えたアフターコロナの社会の在り方を希望を持ってみなさんと考えて生きたいと願っております。

皆様におかれましては、しばらくは、何卒、不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいで人が移動することを絶対に避けていただき、ご自身とご家族の安全を確保していただきますようお願いいたします。

特定非営利活動法人 HUBGUJO 代表理事 赤塚良成

令和 2 年 4 月 17 日（金） 特定非営利活動法人 HUBGUJO 代表理事 赤塚良成